

「議会は行政のチェック機関である」という意識が、議員に希薄である。日頃のマージャン仲間、呑み仲間、先輩後輩などの仲間意識の延長で、議員個々の見識、自覚、責任感や使命感などが感じられない。無風選挙のためか。今後、議会改革について、一層研究し学んでまいります。皆様の議会と議員に対する厳しい監視をお願いしたいと思います。

これからの四年間、精一杯働きます！

五月より二期目の議員活動が始まりました。選挙は無投票となり、皆様の直接投票の機会はありませんでしたが、これからの四年間、一層精進いたします。樋口が、今回の選挙でお約束したことは次のとおりです。

あなたの税金を二円たりともムダにしません！住民を大切に！教育・福祉・環境・防災の向上に努めます！村政の個人通信紙「村民かわらばん」を続けます！

議会構成は、新人五名、二期目三人、三期目一人、六期目一人の十一名です。さて、無風選挙後、円滑な議会運営と議会改革を目指して臨んだ、五月十日の初議会（主に人事の決定）と六月定例会議を終え、率直な印象をお伝えします。

議員の言動は横暴であり、目に余るものがある。執行部（村長等）の答弁は、問題の焦点をそらし、村民に誠実に説明責任を果たさずという姿勢が見られない。議員は村民の代表である。

観光振興公社の決算報告と課題

観光振興公社は、村が100%出資している会社です（村営）。十八年度決算は、六・四四、八三九円の純損失（赤字）でした。

今回は、各施設の入場者数と従業員数の内訳をお知らせします（その他の詳細は、樋口までお問い合わせください）。

三、四七六万円の補填処理は村民の理解を得られるか

昨年の三月定例会で、「公社の決算が赤字になる」という理由で三、四七六万円を追加補正しました。

ところが、昨年六月の経営報告（十七年度）では、「一七七六万円の赤字として報告されたのです。」

そこで、樋口は、黒字分の一七七六万円は、返還すべきものと主張しました。討議の末、昨年十一月定例会の「決算特別委員会」で、村長は、「返還する」と回答しました。

ところが、今回の決算書を見ると、返還処理がされていないばかりか、「三、四七六万円は、赤字補填ではなく委託料の追加だった」と、これまでの説明が誤っていたなどと、これまでの答弁をくつがえしました。しかし、年度末になって、「決算が赤字になるから委託料を三、四七六万円追加してくれ」と

18年度各施設の入場者数と課題

	紅富士の湯	石割の湯	花の都	本社	合計
入場者数	391,214人	194,895人	124,984人	-	711,093人
前年	416,878人	185,810人	121,137人	-	723,825人
従業員(前年)	44人	22人	24人	9人	99(96)人

着服事件の不可解な対応

全国ニュースとなった、村の職員による「ロードレース運営費の着服事件」は、村の対応や説明に不可解な点が数多くあります。

議員説明会のメモを中心に、事件の経緯を説明します。

- 4/13 <ロードレース参加申込締切り> 協賛会社Aからの振り込みが無いことに気がつく。
- 5/15ころ A社に電話で確認。「振り込んである」との回答。
- 5/17(木) 実行委員会で予算の説明と承認(A社分算入せず)
- 5/27(日) <ロードレース大会>
- 5/31(木) 振り込みの確認ができないので本人(職員)に確認したところ、「わたしがやりました」とだけ答え、着服を認めた。
- 6/1(金) 朝、職員が親戚と共に村長を訪問。「お金は、すぐに返済します」と謝罪し辞表提出(保留)。警察に被害報告。夕方、村長が全職員を集め説明。
- 6/3(日) 正午のNHKニュースで放送され、2時半、緊急記者会見「被害額は不明」
- 6/5(火) 村の口座に着服職員名義で3,045万円が振り込まれた。村は「計算根拠は不明。本人からの連絡は何もない。問合せつもりもない」とコメント。
- 6/6(水) 樋口が警察に問合せると「警察は、被害届を正式に受理していない」との返事。
- 6/7(木) <議員説明会> 上記経緯と「全て警察にお任せ」「資料は全て警察に提出し手元がない」「告訴しようとしたが、警察の指導で被害報告にした」「処分は、捜査の結果を待って対応。処分が決まるまで給料は支払う」(自宅謹慎)と説明。
- 6/9(土) 樋口と高村文雄議員が、着服職員宅の玄関の張紙の内容を確認に行く。「警察の指導で、しばらく身を隠します」という文面を読んでいると、突然玄関が開き、職員の妻から「本人に会ってほしい」といわれ、中に招かれ本人と面談(約1時間)。
- 6/13(水) 樋口は、ある情報確かめるため、職員の実家の兄宅を訪問。応対に出たお母さんに「(兄は)留守だが上がってくれ」といわれ家の中に案内される。さらに「兄と是非会っていきたくれ」といわれ、お母さんが携帯で



いうことは「委託料追加による赤字補填」であり、当局の答弁は議会軽視そのものです。しかし、古参議員の一人が「会計処理に間違いが無ければ、このままでいい」と見当違いな発言で当局を擁護し、押し通してしまいました。村民の皆様は、貴重な税金を湯水のごとく赤字補填させることに納得するのでしょうか？

- 6/19(火) <定例会議最終日> 樋口の一般質問終了直後、議長が「報告事項がある」と発言し、突然、実家の兄から樋口が訪問したことに対する抗議文が来ていたとして、「抗議文」を議場全員に配布。事務局長が全文をさらに着服職員からも抗議文がきていて議長が朗読。すかさず 羽田一三議会運営委員長が「議員として越権行為だ」「違法性がある」と樋口を一方向的に非難。

【摩訶不思議なこと】

抗議文の内容や事実関係について、樋口に何の確認もせず、いきなり議場で配布し朗読した議長の行動は、中立・公平を欠く(内容は、一方向的で間違いが多い)。議会運営委員会で事前打合せをしたはずで、羽田一三委員長の発言は出来レース。被害額が不明なのに3,045万円を一方向的に振り込み、「村には何の連絡もない」と村が説明する本人と、樋口と会ってもいない兄が、なぜ樋口の訪問を悪意にとらえ、村に抗議するのか。誰が、なぜ、こんなに早く大金を工面したのか。村や関係者の説明や対応は、なぜか不透明で矛盾点が多い。樋口は、今後も村民の納得できる真実の解明と解決に向け、議員としての責